

昨年度の採択事業

団体名	分類	事業名	内容
阿古屋野いいとこ会	市民提案型 (2/3年)	活力創造・阿古屋野台地	阿古屋野地区の休耕田を活用した体験型農業による蕎麦づくりや陶芸体験、自然遊歩道を整備した里山散策など市民参加の体験型プログラムを実施。
豊かな暮らし探検隊@黒部	市民提案型 (2/3年)	冬の黒部の魅力を体験するスノーシューアクティブ	黒部の豊かな自然・地形を活かし、冬の黒部の楽しみ方や魅力を創出するスノーシュー体験を実施。
東布施自治振興会	市民提案型 (1/3年)	東布施新公民館で広げよう交流の輪“2022”	昨年開催した「東布施みらい会議」において提案された新公民館を拠点に地域が元気になるイベントや研修会を実施。
荻生まち歩きの会	市民提案型 (1/3年)	水と緑が豊かな荻生を歩こう！ボランティアガイド育成事業	荻生地区のまち歩きのボランティアガイドを育成するとともに、地区内の史跡の案内看板の設置を3年かけて行う。
石田自治振興会	市民提案型	「いのちのバトン」事業	石田地区の75歳以上の高齢者がいる世帯を対象に緊急対応情報を記載する「いのちのバトン」を製作し、配布を行う。
IKUJI ママほっとステーション	市民提案型	地域で育むママと子どものすくすくにこにこ事業	子育て中のママと子どもを対象に、毎月1回開催するいくステ会やピアノコンサート、防災講座などを実施。
結生の家	市民提案型	親子の豊かな心を育む学びと対話事業	発達障がい・グレーゾーンのお子さんとその保護者を対象に講演会、親子運動教室を開催。毎月オンラインでの対話の場を提供。



「黒部市公募提案型協働事業」の趣旨

地域の課題解決に向け、市民の皆さんの自由な発想を活かした事業提案を募集し、その提案団体と市が協働して事業に取り組むことにより、多様化する市民ニーズに対応し、地域の活性化を図るものです。

募集事業

☆市民提案型

☆行政テーマ設定型

テーマ

- ・人口減少社会へ対応するための移住促進や関係人口の増加につながる事業
- ・安全安心で高齢者がいつまでも元気な街
- ・子育てしやすいまちづくり
- ・地域のデジタル化をサポートする事業

※各事業の内容等については、パンフレット中面及び応募の手引きにてご確認ください

募集締切

3月3日（金）

※事前相談受付期限：2月28日（火）

お問い合わせ

黒部市企画情報課

TEL：0765-54-2115

FAX：0765-54-4461

MAIL：kikakujoho@city.kurobe.lg.jp

	市民提案型	行政テーマ設定型	チャレンジ提案型
事業内容	黒部市総合振興計画のまちづくり方針に沿うもの		
	市民が地域の課題解決等に向けた事業を、自ら企画・提案	市が提示した事業テーマについて、課題解決に向けた事業を企画・提案	初めて、公募提案型協働事業に取り組む事業者が、地域の課題解決等に向けた事業を、自ら企画・提案
応募資格（団体要件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の運営に関する規約、会則等を有していること</li> <li>事業の連絡責任者が特定され、かつ事業の成果報告ができること</li> <li>宗教活動、政治活動等を目的とした団体でないこと</li> <li>暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算、決算を適正に行っていること</li> <li>5人以上で組織していること</li> <li>原則、前年度に団体として活動実績を有すること</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>予算、決算を適正に行っていること又はその体制が整っていること</li> <li>3人以上で組織していること</li> <li>過去に本事業又は類する事業により助成を受けていないこと</li> </ul>
補助率	対象経費の 4/5	対象経費の 5/5	対象経費の 4/5
補助限度額	30万円	30万円	10万円
選定予定数	3～4事業程度 ※行政提案型について優先選定枠があります		2～3事業程度
実施期間	交付決定以後に着手し、令和6年3月31日までに完了できること		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①営利、政治・宗教活動、学術的な研究等を目的とする事業は対象となりません。</li> <li>②特定の個人及び団体が利益を受けるものは対象となりません。</li> <li>③当該事業について他から助成を受け又は受けることになっているものは対象となりません。</li> <li>④既存事業は対象としませんが、新たな工夫や発展性があるものは対象とします。</li> <li>⑤補助対象となる経費は、別冊“応募の手引き”にてご確認ください。</li> </ul>		

### 審査方法等

- ◎事前相談  
申請前に企画情報課及び提案事業所管課と事前相談を行ってください。提出にあたりヒアリングを実施、事業内容や役割分担の確認を行います。
- ◎審査【公開プレゼンテーション審査会】  
提案団体にはプレゼンテーションによる事業提案をしていただきます。審査、選考は提出書類やプレゼンテーションの内容をもとに行います。（※チャレンジ提案型は書類審査のみとなります）
- ◎行政提案型は審査において、優先選考枠及び加点の対象となります。

### 応募方法

所定の申請書に必要事項を記載し、市役所企画情報課へ提出してください。  
※申請書等各種様式は、市役所企画情報課、各地区公民館にて配布しています。  
また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

### スケジュール

**2月1日 募集開始**

企画情報課及び事業所管課との事前相談

**2月28日 事前相談受付期限**

**3月3日 募集期限**

**3月中旬 公開プレゼンテーション審査会**

提出書類・プレゼンテーションによる審査

**4月1日 選定結果通知・補助金交付決定・事業開始**

**事業完了後、実績報告書の提出（提出期限：令和6年3月末）**

※上記の記載内容は概要版です。

応募される場合には、別冊“応募の手引き”をよくご覧の上、応募してください。